

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年7月17日

**【事業年度】** 第35期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社C D G

**【英訳名】** CDG Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤井 勝典

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区南本町二丁目6番12号

**【電話番号】** (06) 6282-0301 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 管理部長 曾我部 憲昭

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区南本町二丁目6番12号

**【電話番号】** (06) 6282-0301 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 管理部長 曾我部 憲昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました第35期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(2) その他

2 財務諸表等

(3) その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

(訂正前)

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,945,282	1,809,516	1,667,573	1,882,070
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	82,820	92,601	40,369	236,663
四半期純利益金額 (千円)	45,515	52,814	23,002	139,526
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.88	25.39	11.12	67.46

(訂正後)

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,945,282	1,809,516	1,667,573	1,882,070
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	82,820	92,601	40,369	236,663
四半期純利益金額 (千円)	45,515	52,814	23,002	139,526
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.88	25.39	11.12	67.46

(監査法人の監査報告書提出日から有価証券報告書提出日までに新たに発生した事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
—	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数</p> <p>50,000株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.48%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <p>100,000千円(上限)</p> <p>(4) 取得期間</p> <p>平成21年6月29日から平成22年1月20日まで</p>

2【財務諸表等】

(3)【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

(監査法人の監査報告書提出日から有価証券報告書提出日まで新たに発生した事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>——</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数</p> <p>50,000株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.48%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <p>100,000千円(上限)</p> <p>(4) 取得期間</p> <p>平成21年6月29日から平成22年1月20日まで</p>